

平成15年9月9日

各 位

会 社 名： 株式会社 りそなホールディングス
代表執行役社長 川田 憲治
コード番号：8308（大・東証 各市場第1部）

厚生年金基金の代行部分の返上について

当社子会社である株式会社りそな銀行（頭取 野村 正朗）、株式会社埼玉りそな銀行（頭取 利根 忠博）ならびに株式会社近畿大阪銀行（頭取 原 邦継）は、当社グループの厚生年金基金であるりそな厚生年金基金が、確定給付企業年金法に基づき平成15年8月29日付で厚生労働大臣からその代行部分の将来支給義務免除の認可を受けたことに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しました。

これにより、当連結会計年度において、特別損失として約230億円を計上する見込みです。

なお、当社が既に公表しております当期業績予想につきましては、現在実施中であるデューデリジェンスの影響等が予想可能となり次第、速やかに業績予想の修正を行う予定であります。

<ご参考：傘下銀行別の影響額>

(億円)

銀行名	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行	合計
金額	245	10	25	230

以 上